

令和2年第1回教育委員会会議臨時会 議事録

午後2時00分開会

1 日 時 令和2年 3月18日(木)

午後2時50分閉会

2 場 所 教育委員室

3 出席者 高田教育長, 市川委員, 竹下委員, 西川委員, 中秋委員

4 説明員 中川教育次長, 堀川教育振興課長, 吉本学校教育課長,
山口教育振興課教育企画係長

5 会議事件

付議案件

議案第27号 職員の任免その他の人事について

議案第28号 竹原市教育委員会公印規則の一部を改正する規則案

議案第29号 竹原市教育委員会事務局の組織に関する規則の一部を改正する規則案

議案第30号 竹原市教育委員会職員の職の設置に関する規則の一部を改正する規則案

議案第31号 竹原市伝統的建造物群保存地区保存条例施行規則の一部を改正する規則案

議案第32号 竹原市立小中学校適正配置懇話会設置要綱の一部を改正する告示案

議案第33号 竹原市教育委員会永年勤務職員表彰実施規程の一部を改正する訓令案

議案第34号 竹原市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令案

報告・協議 令和元年度末・令和2年度始教職員の内申について

○高田教育長 ただいまから, 令和2年第1回竹原市教育委員会会議臨時会を開会いたします。お諮りいたします。議案第28号から議案第34号は関連議案であるため一括で上程すること, 議案第27号及び, 報告・協議事項は個人

情報であるため、非公開とし、議事の進行上、議案第34号の後に付議することに御異議ございませんか。

○市川委員 はい。

○竹下委員 はい。

○西川委員 はい。

○中秋委員 はい。

○高田教育長 御異議なしと認めます。議案第28号から議案第34号は関連議案であるため一括で上程すること、議案第27号及び報告・協議事項は個人情報であるため、非公開とし、議事の進行上、議案第34号の後に付議することに決定しました。

○高田教育長 はじめに、議案第28号「竹原市教育委員会公印規則の一部を改正する規則案」、議案第29号「竹原市教育委員会事務局の組織に関する規則の一部を改正する規則案」、議案第30号「竹原市教育委員会職員の職の設置に関する規則の一部を改正する規則案」、議案第31号「竹原市伝統的建造物群保存地区保存条例施行規則の一部を改正する規則案」、議案第32号「竹原市立小中学校適正配置懇話会設置要綱の一部を改正する告示案」、議案第33号「竹原市教育委員会永年勤務職員表彰実施規程の一部を改正する訓令案」及び議案第34号「竹原市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令案」は、関連議案ですので、一括して上程いたします。関係課より議案の説明をお願いします。

○堀川課長 議案第28号から議案第34号の7議案について、一括してご説明いたします。まず当日配布資料4ページ、議案第29号「竹原市教育委員会事務局の組織に関する規則の一部を改正する規則案」を説明いたします。先月の教育委員会議で説明をいたしましたが、学校管理運営の一元化に伴う組織の再構築を行うため、竹原市教育委員会事務局の組織に関する規則の一部を改正するものです。当日配布の「教育委員会組織の再構築」という資料をご覧ください。学校管理運営の一元化に伴う組織の再構築について

でございますが、学校教育施策のさらなる推進を図るため、学校管理運営を一元化することとし、学校教育課に教育振興課教育企画係を移管し、総務学事課に名称変更します。教育振興課は、生涯学習、文化財保護業務を所管することとなるため、文化生涯学習課に名称変更するものです。下の図をご覧ください。これまで教育振興課で行っていた学校・幼稚園施設、教育行政の総合調整、学校給食、奨学金の業務を総務学事課で行うこととし、新たに人事管理担当、教育指導担当を設置するものです。生涯学習・文化財保護の業務は2係とし文化生涯学習課と名称変更を行います。次の資料に議案の体裁より詳しく記載した今回の規則改正の新旧対照表をお配りしています。左側改正後の欄をご覧ください。第2条は先ほど説明した課名、係名の改正を記載しております。第4条には総務学事課の各系の事務分掌を記載しています。総務学事課に移管し、名称変更した教育総務係と学事係が学校運営業務を一元化し行うこと、また、これまで指導担当として行っていた業務を人事管理担当と教育指導担当で行うこととし、新たに人事管理担当の第3項に学校経営の指導及び支援に関することを加え、学校教育施策のさらなる推進を図るものです。第5条に文化生涯学習課の各系の事務分掌をそれぞれ記載しております。課内庶務に関することを生涯学習係で行うこととなります。次に当日配布資料10ページでございます。議案第30号「竹原市教育委員会職員の職の設置に関する規則の一部を改正する規則案」を説明いたします。今回の組織改正に伴い、総務学事課に人事管理担当、教育指導担当をそれぞれ設置し、その職はそれぞれ人事管理担当課長、教育指導担当課長とします。先ほど説明した資料の次の新旧対照表でご説明いたします。竹原市教育委員会職員の職の設置に関する規則の一部を改正する規則新旧対照表でございます。左側改正後の欄、課長職は第3条「職員の職」のこれまでの職で整理いたしますが、第3条及び第5条に併せて用いる職名として、第6条にこれまでの教育指導監に加えて人事管理監を置くことと整理しました。この改正により、教

職員の人事管理等を統括する「人事管理担当課長」を、また指導主事を統括する「教育指導担当課長」を置くことにより学校教育施策のさらなる推進を図るものです。この他に職員の職として想定される職等の整理を併せて行っております。続いて、当日配布資料1ページをご覧ください。議案第28号「竹原市教育委員会公印規則の一部を改正する規則案」については、これまで説明しました教育振興課から総務学事課へ名称変更することに伴う教育委員会の公印の管理者の変更を行うものです。続いて、当日配布資料17ページ、議案第31号「竹原市伝統的建造物群保存地区保存条例施行規則の一部を改正する規則案」につきましても審議会の庶務を教育振興課から総務学事課に変更するものです。当日配布資料19ページの議案第32号「竹原市立小中学校適正配置懇話会設置要綱の一部を改正する告示案」につきましては、竹原市立学校と文言を整理し、小学校及び中学校に義務教育学校を加え、早期に適正配置を目指す観点から委員の任期を3年以内と改めています。また、懇話会の庶務を教育振興課から総務学事課に変更するものです。続いて、当日配布資料21ページ、議案第33号「竹原市教育委員会永年勤務職員表彰実施規程の一部を改正する訓令案」につきましては、表彰審査会の構成員を教育振興課長及び学校教育課長から総務学事課長及び文化生涯学習課長に変更するものです。次に当日配布資料23ページです。議案第34号「竹原市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令案」につきましては、教育委員会の事務において、教育長、教育次長、課長ということで各決裁区分を規定しているものがこちらの規定となります。第4条及び別表第1で決裁権者不在の場合の代理決裁を行う職位等を教育振興課長から総務学事課長に変更し、別表第2を総務学事課及び文化生涯学習課の建制順に整理するものです。議案第28号から議案第34号の説明は以上です。

○高田教育長

今の説明の、17ページの下から3行目の「第19号中「教育振興課」を「総務学事課」に改める。」の総務学事課を文化生涯学習課に訂正しま

す。これより質疑に入ります。何か御質問はありませんか。

○西川委員

組織図について、教育振興課にあった4項目が、現学校教育課に移って、名称が総務学事課に変わり、残った生涯学習と文化財保護は文化生涯学習課に変わるということで、それに伴って新設や課長など役職の変更があったのですね。

○中川教育次長

補足としまして、担当する業務を振り分けまして、これまで学校教育課と教育振興課であった名称を総務学事課と文化生涯学習課に変更し、それぞれ該当する部分の規則や要綱の名称変更に伴う文言整理になります。職の設置に関わる部分について、当日配布資料の10ページから16ページ、ここについては、新たに総務学事課に人事管理担当、教育指導担当を設置し、人事管理監の職を設置し、課の中に人事管理担当課長、教育指導担当課長という形で、将来的には総務学事課長と人事管理担当課長、教育指導担当課長の3課長体制でいく上で、その職を今回、組織の名称変更に合わせて、人事体制を整理する上で、職の名称も整理しました。2つが合わさったもので、全てが名称変更に伴うものではなく、人事管理担当と教育指導担当というのは、改めて今後の学校教育を進めていく上で設置した方がいいということで、職を設置しています。規則を改正する時にはそれに合わせていろいろと一緒に直した方がいいところが出てきます。例えば幼稚園はこの4月からなくなるので、幼稚園教諭の職も整理をしています。何か変更がある時に合わせて直す部分と、そういうことを待たずにすぐに改正しなければいけないことがありまして、今回はそれを併せた改正で、大きくは名称変更に伴う文言整理と新たに人事管理担当、教育指導担当の明確な職を設置したことがポイントになります。

○高田教育長

他に御質問はございませんか。

お諮りいたします。議案第28号から議案第34号は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

○市川委員

はい。

- 竹下委員 はい。
- 西川委員 はい。
- 中秋委員 はい。
- 高田教育長 御異議なしと認めます。よって、議案第28号から議案第34号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。これより非公開とします。

(非公開)

- 高田教育長 以上で非公開の議題は終了しました。本臨時会に付議された議案の審議は全部終了いたしました。以上をもちまして令和2年第1回竹原市教育委員会会議臨時会を閉会いたします。

令和2年3月18日 午後2時50分閉会